

議案第 86 号

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 6 年 11 月 26 日提出

三田市長 田 村 克 也

三田市条例第 号

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年三田市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号ク(ア)中「第3条第3項第3号」の次に「(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)」を加え、同号ク(イ)中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2（配偶者暴力防止等法第28条の2においてこれらの規定を準用する場合を含む。）」を加え、同号ク(ウ)中「売春防止法（昭和31年法律第118号）第34条第1項に規定する婦人相談所」を「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第9条第1項に規定する女性相談支援センター」に改め、同条第3号ウ中「入居者が60歳以上であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である場合」を「入居者が60歳以上である場合又は入居者及び同居者が60歳以上の者である場合」に改め、同号エ中「小学校就学の始期に達するまでの者」を「18歳未満の者」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条、第15条関係）

構造	建設年度	名称	位置	階層	戸数	専用面積(m ²)	利便性係数	応益係数	近傍同種の住宅の家賃(円)
中層耐火鉄筋住宅	平成7年度	大池南	三田市屋敷町	3階建	18	67.50	0.97	0.8449	92,300
	平成7年度	大池南	三田市屋敷町	3階建	6	65.20	0.97	0.8161	89,800
	平成8年度	南が丘第2	三田市南が丘一丁目	5階建	25	69.40	1.00	0.8995	99,500
	平成10年度	西山1号	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9061	108,400

		棟							
	平成 12 年度	西山 2号 棟	三田市西 山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9140	81,400
	平成 12 年度	西山 2号 棟	三田市西 山二丁目	5階建	10	68.90	1.00	0.9088	81,000
	平成 12 年度	西山 2号 棟	三田市西 山二丁目	5階建	15	53.60	1.00	0.7069	66,600
	平成 12 年度	西山 2号 棟	三田市西 山二丁目	5階建	10	45.20	1.00	0.5961	58,800
	平成 13 年度	西山 3号 棟	三田市西 山二丁目	3階建	12	67.20	1.00	0.8901	116,800
	平成 13 年度	西山 3号 棟	三田市西 山二丁目	3階建	3	45.20	1.00	0.5987	88,000
高層 耐火 鉄筋 住宅	平成 15 年度	西山 高層	三田市西 山二丁目	9階建	43	70.50	1.00	0.9419	100,800
	平成 15 年度	西山 高層	三田市西 山二丁目	9階建	9	70.10	1.00	0.9365	100,300
	平成 15 年度	西山 高層	三田市西 山二丁目	9階建	16	54.30	1.00	0.7254	82,600
	平成 15 年度	西山 高層	三田市西 山二丁目	9階建	2	67.70	1.00	0.9045	97,800
	平成 18 年度	南が 丘	三田市南 が丘一丁 目	7階建	40	70.50	1.00	0.9540	101,100

平成 18 年度	南が 丘	三田市南 が丘一丁 目	7階建	7	70.00	1.00	0.9472	100,500
平成 18 年度	南が 丘	三田市南 が丘一丁 目	7階建	7	54.30	1.00	0.7347	82,800
平成 18 年度	南が 丘	三田市南 が丘一丁 目	7階建	14	44.40	1.00	0.6007	71,800
平成 18 年度	南が 丘	三田市南 が丘一丁 目	7階建	2	67.50	1.00	0.9133	97,900

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第6条第2号の改正規定は、公布の日から施行する。